

議 会

- 第3 回定例会 -

9月13日に招集された第3回定例町議会は、9月16日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和4年度の補正予算などが審議されました。
町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策等について

○対策本部会議の開催状況

令和2年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、規模を縮小の上、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策が講じられるよう体制を維持し、現在に至っています。

○感染状況等

当町における感染者数は本年8月末までで431人となっており、このうち、本年に入ってから400人、率にして92・8%と、ほとんどが今年に入ってからという状況です。特に5月の146名に続き、8月は149名と急拡大がみられ、9月に入ってから12日現在29名の感染が確認されていますが、これまで幸いにして罹患者が重症化したという報告は受けていません。

○町職員の新型コロナウイルス感染症の罹患

病棟看護補助職員1名が8月29日に陽性者として判明しています

が、休暇中の感染発覚でありましたので、診療所内では濃厚接触者はいないと保健所より報告を受けています。

次に病棟看護師1名が8月31日に陽性者と判明し、症状出現前の8月27日に一緒に夜間勤務していた看護師1名が濃厚接触者に指定されたため、入院患者さん14名全員と8月30日に退院された患者さん1名について、すみやかに抗原検査およびPCR検査を実施し、全員陰性と判定されています。

○新型コロナウイルスワクチン接種

8月22日現在におけるワクチン接種状況は、町民全体で対象者が5067名に対し、1回以上接種されている方が4261名で接種率では、84・1%となっています。年代別では、5歳から11歳の小児ワクチンは2回接種のワクチンで、接種率は28%です。

次に12歳以上は3回もしくは4回目接種へ進んでおり、そのうち4回目接種の対象者は60歳以上の方および18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方や医療従事者などおよび高齢者施設などの従事者となっています。

3回目以降の接種率ですが、10代が47%、20代が56%、30代が70%、40代が73%、50代は79%と

なっています。60歳以上は4回目接種へ進んでいます。60代が88%うち4回目接種終了者は69%、70代では88%うち4回目接種終了者75%、80代88%うち4回目接種終了者72%、90代82%うち4回目接種終了者67%、100歳以上は全員4回目接種終了者で83%となっています。

2 企業版ふるさと納税の取り組み開始について

企業版ふるさと納税は、正式名称を「地方創生応援税制」といい、国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額を控除する制度です。

制度は、平成28年に内閣府が創設し、令和2年4月の税制改正により寄附額の最大6割であった税額軽減が約9割に引き上げられ、企業版ふるさと納税による企業の実質税負担は、1割までに圧縮されるという大きな税制上の恩恵を受けられるという制度になりました。

この税制改正により企業側の関心は高まり、制度改正の行われた令和2年度全国の寄附受入件数は、前年比922件増の2249件、受入額は、およそ76億円増の

110億円を記録しました。

これまで町は、企業版ふるさと納税の受入を可能とするため寄附の対象は、町が作成し、内閣府が認可した地域再生計画に係る事業に対して企業が寄附を行った際に、税額が控除されるため、町は地域再生計画の樹立を急いできました。

その結果、本年7月8日、当町の地域再生計画が認定され、企業版ふるさと納税の受入が可能となっています。

計画の中では、寄附をしていただく企業の幅広いニーズに対応できるように、町づくり事業を4つのプロジェクトに分け、まちづくり全般にわたる支援を受け入れられるよう地域再生計画を構築しました。

当町には、ふるさと新冠を離れ都会で生活の基盤を築いた方、あるいは都会で起業をした方々が作る東京新冠会があります。また、当町で事業を行い、本店を他所に構える事業者もありますし、当町のレ・コードと音楽によるまちづくりに関心を抱く企業もあるかと思えます。いずれも当町に想いを寄せ、あるいは支援の思いを抱く可能性が高いものと考えます。寄附という性質上、積極的な働きか



3 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定について

日本海溝・千島海溝沿いの領域は、過去に巨大地震や巨大津波が幾度となく大きな被害を及ぼしており、このような災害記録の分析などから、国は東日本の太平洋沿岸の極めて広い範囲での大津波の想定を発表し、これを受け、北海道は、本年7月28日に「日本海溝・

千島海溝沿いの巨大地震による被害想定」を公表しました。

被害想定の前提条件として、地震発生時期や時間帯によつて被害が異なるため、「夏の昼」「冬の夕」「冬の深夜」の3パターンで推計され、「冬の深夜」は、就寝中の時間帯で避難準備に時間を要し、夜間の暗闇や積雪・凍結により避難速度が低下するため、被害が多くなると想定されています。

なお、想定される当町の最大津波高は、節婦漁港で10・3メートルとされています。被害想定は、「建物被害」は津波や揺れによる全壊棟数、「人的被害」は津波や建物倒壊による死者数などが想定され、さらに早期避難率や呼びかけの効率による「避難行動の違い」を条件分けしています。

この条件をもとに、最も被害が多くなるとされる「冬の深夜」で推計した場合、当町の建物被害の全壊棟数は、760棟、人的被害の死者数は最大2600人、早期避難率が高く呼びかけを効率的に実施した場合でも2300人と非常に厳しい想定となっています。

この人的被害は、浸水区域外へ避難することを前提として推計されているものであり、新冠市街地

および節婦市街地はいずれも全域が浸水区域となることから、被害が大きくなっています。しかし、浸水区域内にある役場、診療所、新冠小学校などの緊急避難場所へ避難することにより一定数は被害から逃れることが可能でありますので、今般の推計に係る詳細のデータを取り寄せて分析した上で、実態に即した対策などの検討をしなければならぬものと考えています。

今後、診療所の改築に合わせた津波避難機能の追加検討と節婦市街地の津波避難タワーの建設検討のいずれにあつても、財源確保が大前提の課題となりますので、日本海溝・千島海溝地震特措法改正による特例補助制度の活用や、北海道への新たな財政支援の要望などにも各市町村と連携しながら取り組むことも視野に入れ、対策を進めていきたいと考えています。

4 ひだかトヨタ自動車販売合同会社との包括連携協定の締結について

ひだかトヨタ自動車販売合同会社と当町は、これまでも、避難所運営訓練におけるハイブリッド給電車両による給電体験の実施や町職員を対象とした当車両の操作講